

助成金を交付する回数は、同一住宅及び同一人について、一回限りとする。昨年までの制度内容で助成を受けた方も1回と換算します。

※リフォーム支援事業にかかる施工業者の登録については、昨年まで登録してあるものについては、引き継ぐものとします。

耐震診断・耐震改修しませんか？

町では木造住宅の耐震診断・耐震改修の助成も行っております。
(昭和56年以前の建築物で、耐震診断のみも助成を行っております。)

※住宅リフォーム支援事業助成金、耐震診断・耐震改修についての詳細は、町ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。 問 建設課住宅係 TEL.0994-65-8424

電力の地産地消（目に見える地方創生）を推進するために 新しい補助金制度が始まりました。

環境にやさしくエネルギーを賢く使える装置の普及を促進し、再生可能エネルギーの利用拡大や暮らしの低炭素化とともに、災害に強い地域づくりを推進します。

対象システム	補助金額	主な要件
住宅用燃料電池 (エネファーム)	8万円	<ul style="list-style-type: none">国が実施する補助金事業における補助対象となる燃料電池システムであること町が第三セクター方式で設立した「おおすみ半島スマートエネルギー株式会社」からの電力供給を受ける者であること
住宅用リチウム イオン蓄電池	8万円	<ul style="list-style-type: none">国が実施する補助金事業における補助対象となる蓄電池システムであること住宅用太陽光発電システムが設置された住宅への設置であること町が第三セクター方式で設立した「おおすみ半島スマートエネルギー株式会社」からの電力供給を受ける者であること
ホームエネルギー マネジメントシステム (HEMS) 等	対象経費の 1/2 (上限5万円)	<ul style="list-style-type: none">町が第三セクター方式で設立した「おおすみ半島スマートエネルギー株式会社」から HEMS 等の設置並びに電力の供給を受ける者であること

※詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。

問 企画調整課 TEL.0994-65-8422

